

消費生活情報メール

第42号 兵庫県立消費生活総合センター

TEL : 078-302-4001 FAX : 078-954-5640 URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>

消費生活相談電話番号 : 078-303-0999 または 188 (局番なし)

増えています！ オンラインゲーム高額課金！！



オンラインゲームを利用する時の**注意ポイント**

Point①生年月日などの利用者情報は正しく登録しよう！

 年齢は正しく入力しましょう。未成年者契約の取り消しができなくなります。

Point②ID やパスワードなどのアカウント情報は他人に教えないで！

 勝手に課金されたり、不正に利用されて犯罪に巻き込まれたりする恐れもあります。

Point③「無料」か「有料」か注意しよう！

 ゲームごとに料金体系が違います。注意情報を読まずにすぐに「はい」や「OK」を選ばないようにしましょう。有料の場合は、その都度料金をチェックし、つかい過ぎに注意しましょう。

困った時は、迷わず電話を！
消費者ホットライン（局番なし）188

保護者の皆さまへ

①クレジットカードの管理は厳重に！

子供が勝手にクレジットカードを利用した場合、カード会社からカード名義人の管理責任を問われることがあります。子供が簡単に持ち出しできないようにしっかりと管理して、利用明細は毎月確認しましょう。

カード情報を登録した端末を安易に子供に渡さないことも大切です。

②ペアレンタルコントロールの活用を！

パソコン・スマホ・ゲーム機などのサイト閲覧機能や課金機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」の設定がありますので利用しましょう。

③日頃から子供の様子に注意を！

何につかうかを言わずにお金を欲しがることはないか、プリペイドカードをよく買うようになっていないかなど、日頃から子供の様子に注意を払いましょう。

「誰もがひっかかる？！消費者トラブルの実態」を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/keihatsudouga.html> ➡

